

広報

よみたん

YOMITAN



2016 特集 No.701

よみたん



主な目次

平成28年度 施政方針

- 1 はじめに……………P 2
- 2 村政運営に対する基本方針…P 2
- 3 本年度の重点施策……………P 2
- 4 本年度の予算と実施項目……P 3
- 5 おわりに……………P 8

平成28年度 予算編成方針

- I. 予算編成の背景……………P 8
- II. 予算編成の基本的考え方……P 9

平成28年度施政方針

1 はじめに

村民の皆さま、こんにちは。本日ここに、第447回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成28年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と諸施策の概要を申し上げます。

平成27年は、戦後70年という大きな節目を迎える年となりました。政府は沖縄県民の民意を無視し、新基地建設を強行に押し進めようとしています。本村におきましても、「辺野古新基地建設を阻止する読谷村民会議」と協力し、多くの村民の力を結集し新基地建設反対の声を挙げてまいります。

読谷補助飛行場の返還跡地には、幹線道路網及び読谷村地域振興センター等の公共施設群が整備されてきました。今後は、地域振興の促進と社会保障の充実、連携業務の推進を図るため、機構を見直し行政運営の円滑化と村民サービスの向上に取り組んでまいります。

幹線道路網につきましては、老人福祉センターから中央残

波線へと接続する波平都屋線の暫定開通に向け、整備に取り組んでまいります。

子育て支援につきましては、みらい児童館の活用により子どもたちの居場所づくりを図るとともに、子どもの貧困対策に取り組むことで、子育て環境の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するため、読谷第二給食調理場の建設に着手してまいります。本村の歴史や文化資源を教育・研究する機能に加え、地域活動や観光振興に波及効果をもたらす施設として、新歴史民俗資料館の整備に取り組んでまいります。

平成28年は5年に1度の第6回世界のウチナーンチュ大会が開催されます。本村でも村出身者と村民との交流を目的に、「第6回世界のユンタンザンチュ歓迎レセプション」を開催いたします。

むらづくりは、村民と行政が協働し築きあげていくものと考えております。今後も村民並びに議員の皆さまのご理解をいただき、より良いむらづくりを努めてまいりますので、ご協力を心からお願い申し上げます。

上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、男女が共同して社会に参画できる読谷村を目指します。
- 2 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけてまいります。
- 3 読谷村自治基本条例に基づき、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立った協働のむらづくりに努めてまいります。
- 4 読谷補助飛行場跡地をはじめとする返還軍用地の跡地利用を着実に推進することに

より、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切に、新たな創造発展に向け、村民とともに協働し、その成果を共感できる「創造」「協働」「感動」のむらづくりに取り組んでまいります。

3 本年年度の重点施策

平成28年度（2016年度）の重点施策は次のとおりであります。

(1) 村民健康づくりの推進

村民の健康状態は、メタボリックシンドロームとそれに関連する生活習慣病患者が増え続けており、危機的状況にあります。加えて、高齢化も進んでおり、医療費や介護給付費等の社会保障費は年々増加しております。これは、村財政を圧迫し村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因となりかねません。健康づくりは個人の課題のみならず、村全体の課題でもあり



新歴史民俗資料館（イメージ図）



第5回世界のユンタンザンチュ歓迎レセプション

ます。

日本一健康で活力のある「健康の村」を実現するためには、地域・行政・各種関係団体が一丸となって取り組む必要があります。平成28年度も、「読谷村健康づくり村民会議」、「健康づくり推進協議会」等を中心に、村民の健康づくりを推進してまいります。

また、これまでの健康環境課の健康関連部門とこども未来課の母子保健係を分離統合し、健康増進センターを含めた健康増進課を新たに設け、村民の健康問題について一元に対応してまいります。

(2) 軍用地跡地利用の推進

読谷補助飛行場跡地の整備につぎましては、跡地利用実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。

村民センター地区におきましては、公共・公用施設等の整備に継続して取り組み、平成28年度はパークゴルフ場の実施設設計事業を進めてまいります。また、読谷村地域振興センターでは、農業を主体とした6次産業化や農漁商工の連携による地域振興並びに情報の共有と発信及び交流の拠点づくりを進めてまいります。

先進農業集団地区につきましても、農業生産法人への農地管理委託を行い、集団的な

農業経営を支援してまいります。農地整備につきましては、県営事業をとおして農業基盤整備に継続して取り組んでまいります。

瀬名波通信施設跡地におきましては、事業導入に向けて支援を継続してまいります。

読谷補助飛行場跡地民有地部分北地区及び、前島地区以外の楚辺通信所跡地におきましては、地区計画の都市計画決定に向けた取り組みを継続していくとともに、道路整備の事業採択に向けて取り組んでまいります。

大木地区におきましては、平成27年に土地区画整理組合が設立され各種調査、設計を実施しております。早期の事業完了を目指し、関係者と協働し推進してまいります。大湾東地区におきましては、国道58号沿線より順次土地の使用収益を開始しており、今後も両組合に対し継続して支援してまいります。

また、大湾東土地区画整理事業に関連する村道比謝牧原線整備事業及び大木土地区画整理事業に関連する村道大木喜名線整備事業に取り組んでまいります。

(3) 地域環境改善行動の推進

本村の保有する豊かな自然

環境は、貴重な財産として後世に引き継ぐべきものであり、そのためには、循環型社会の推進と地域環境改善に取り組んで行かなくてはなりません。地域環境の改善やごみの減量化等につきましては、燃えるごみとして処理されている紙類の回収率を高めるため、啓発に積極的に取り組んでまいります。

また、家庭や地域における樹木伐採等の環境美化活動で大量に生じる草木をチップ化し、新たな資源として村民の皆さまに還元してまいります。小型家電リサイクルにつきましては、比謝川行政事務組合と連携し実施に向けて取り組んでまいります。

さらに、地球温暖化の一因である温室効果ガスの削減に向けて、読谷村地球温暖化対策実行計画の策定に取り組んでまいります。

(4) 行財政改革の推進

本村の財政状況は、これまでの行財政改革の成果もあり、現状では他団体との比較において良好な状態にあります。今後は調理場、歴史民俗資料館、総合情報センター（仮称）等の建設事業が予定されており、また待機児童解消に向けた認可外保育園の認可化移行促進などで多額の財源が必要となっております。このよう

な旺盛な財政需要に対応するため、更なる内部経費の節減を図りつつ、公共施設建設基金や臨時財政対策債を適宜有効に活用してまいります。

また、事業の効率化を図る目的で、事務事業評価制度の導入に向けた調査・検討を継続するとともに、今後も村民サービスの向上を目指し、全庁的に取り組んでまいります。

4 本年度の 予算と実施項目

平成28年度（2016年度）の予算編成につきましては、読谷村の自律に向け、各部署が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む6会計の総額は231億339万5千円で、対前年度比29%の増となり、一般会計の予算総額は142億339万1千円で、対前年度比55%増の予算編成をいたしました。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。



大木土地区画整理組合 第一回総会



農漁商工連携の拠点となる読谷村地域振興センター



村民総参加で開催される読谷まつり



平成27年度戦後70年平和継承事業

単位：千円、%

| 会計名称 | 予算額 | 前年度比較 |
|-------------|------------|-------|
| 一般会計 | 14,253,791 | 5.5 |
| 診療所特別会計 | 244,018 | 2.1 |
| 国民健康保険特別会計 | 6,694,253 | △2.2 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 373,743 | 2.2 |
| 下水道事業特別会計 | 465,850 | 14.6 |
| 水道事業会計 | 1,121,540 | △0.6 |
| 合計 | 23,153,195 | 2.9 |

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働 むらづくり

本村のむらづくりは、これまで村民と議会、執行機関が協働で進めてまいりました。今後も住民自治の育成を図るとともに、各種団体の主体的な活動を支援し、自治と協働によるむらづくりを推進してまいります。

行政区画を設定し、3年目を迎えます。同制度の周知に

努めながら、過去2年の制度運営における課題等を各自治会とともに調査・検討を行い、行政が行うべき行政サービスと自治会が担うべき地域活動を整理し、より良い行政サービスの向上を図ってまいります。

住民自治の推進につきましては、字別構想推進事業を継続実施し、地域活動の主体である自治会に対して、自治会の創意工夫やその特性に即した地域づくりを支援してまいります。

ヨミタン大学につきましては、地域資源を掘り起こすとともに、協働のむらづくりの担い手となる人づくりに継続して取り組んでまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、今なお沖縄に存在する多くの米軍基地の現状を見つめ直し、幅広い世代で平和について考えていけるよう平和コンサートの開催や、平和創造展、児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールを継続実施してまいります。

第4次総合計画基本構想は9年目を迎えます。平成28年度は、行政運営の総合的な指針となる次期総合計画の策定に向けて取り組んでまいります。

村税につきましては、旺盛な行政需要に対応していくための自主財源として、最も重要なものであると考えております。平成28年度も村財政

の根幹である村税の適正課税に努め、累積滞納者へは、タイロック、預金や給与等の財産差押えによる滞納処分を実施するとともに、新規滞納者へは早期納付を促すために電話等による催告や、財産調査に早期着手し、担税力のある滞納者に対しては滞納処分を実施するなど、徴収強化に取り組み、税負担の公平性及び自主財源の確保に努めてまいります。

職員の育成につきましては、多様化する村民ニーズへ迅速に対応できる人材の育成を目指し、独自研修の充実や各種研修への派遣及び自主研修事業を行うことにより、職員の自己啓発と意識改革を図ってまいります。

広域行政につきましては、中部圏域における地域活性化や人材育成、ごみ処理業務、消防・救急業務、し尿処理業務や介護保険業務及び後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。今後も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、第2次読谷村男女共同参画計画あやとりプランに基づき、今後も男女がともに活躍できる社会の実現を目指してまいります。

(2) 自然と調和した むらづくり

本村は、長大な自然海岸とそこに流れ込む河川、広々とした石灰岩台地等、豊かな自然に恵まれた美しい村であります。むらづくりにあたっては、自然環境の保全に今後とも努めてまいります。

景観につきましては、読谷村景観条例及び読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化という読谷村固有の風景づくりを推進するとともに、特に重要な地区においては、景観地区指定に向けて継続して取り組んでまいります。

墓地につきましては、住宅地域に混在するなどの問題を解消するため、墓地整備基本計画に基づき継続して誘導や規制を行ってまいります。また、公営墓地につきましては、これからの公営墓地としてどのような形のもの相応しいのか、村民ニーズの把握も含め調査研究を進めてまいります。

(3) ちむ清らさのむらづくり

村民総参加の読谷まつりは、第42回目を迎えます。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業の発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内



副読本『よみたん給食』贈呈式



元オリンピック日本代表選手
岡崎朋美氏を招いての進路講演会

及び県内外から訪れる多くの方々に元氣と感動を与える「まつり」を目指し、村民とともに取り組んでまいります。

文化財の保全につきましては、瀬名波通信施設跡地等において埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。また、座喜味城跡につきましては、東側斜面地での地滑りによる災害の復旧工事を行い、保全と来場者の安全確保に努めてまいります。

歴史民俗資料館及び美術館におきましては、平成30年度の新歴史民俗資料館開館及び美術館のリニューアルに向けて平成28年度から休館いたしますが、教育・学術及び文化の向上のため、埋蔵文化財や民話の移動展示会、文化財巡り、小中学校と連携しての美術教室や移動美術館等を引き続き開催してまいります。

村史編集につきましては、今後発刊予定である「伝統芸能編」及び「移民・出稼き編」等に関する調査や編集作業を継続実施いたします。また、平成25年度に沖縄県教職員組合から寄贈された沖縄戦後教育史・復帰関連資料の公開活用を進めてまいります。字誌編集への取り組みにつきましても、資料の収集や提供等の編集支援を継続して行ってまいります。

本村の教育は、創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。

村民の皆さまに教育に対する関心と理解を深めていただくとともに、幼児教育、学校教育、家庭教育及び社会教育の振興の気運を醸成し、その充実と発展を図るため、「教育の日」の普及、啓発に引き続き取り組んでまいります。

学校教育につきましては、電子黒板等ICT機器の更なる活用を図り、学力向上に努めてまいります。また、各種支援員等の配置により、個に応じた学習指導等の充実に努めるとともに、特別支援教育支援員や心の教室相談員を配置し、支援が必要な子どもの自立や社会参加に向け、組織的に取り組んでまいります。

そして、学校・家庭・地域の連携をとおして「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を柱とする生きる力を育む取り組みを推進してまいります。さらに、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や、伝統文化に対する理解を深めるための取り組みを推進してまいります。

就学援助につきましては、対象となる世帯へ確実に支援できるよう、制度の周知を行うてまいります。

文化交流につきましては、中学生海外ホームステイ派遣事業や、岐阜県白川村との子ども会交流事業を継続実施

してまいります。

学校施設の環境整備につきましては、読谷小学校の空調設備及び古聖南小学校の照明設備の改修工事を進めてまいります。

調理場におきましては、安全・安心でおいしい給食を提供するため、読谷第二給食調理場建設工事を進めてまいります。食をとおして地域等を理解することや食文化の継承を図ることは重要であり、沖縄の郷土料理や行事食等を取り入れ、旬の食材や地元産品の活用等に努めてまいります。

幼稚園におきましては、創立幼稚園における午前の幼稚園教育と午後の一時預かり保育の充実を図ります。

生涯学習につきましては、文化センター等の利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、読谷村文化協会と連携し民俗芸能の継承や文化芸術活動の振興、各サークルや社会教育団体の育成を推進してまいります。また、学校教育及び家庭教育支援につきましては、訪問型家庭教育相談支援事業、学校支援地域本部事業を継続実施し、学社連携による家庭教育の支援に努めてまいります。また、地域の公民館を活用したわんぱく広場は現在、6箇所で開催しております。今後も継続して、わんぱく広場等、家庭教育支援事業を推進してまいります。

村立図書館では、「暮らし

の中に生きる地域の図書館」を目標に多様化する村民ニーズに応えるため、資料や情報の提供を行ってまいります。また、継続して郷土資料整備を行うとともに教育に特化した資料を活用し更なる利用者サービス向上を目指してまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康への意識が高まる中、体育施設において健康づくりを重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催します。また、村体育センターの耐震補強工事を実施し、より安全な体育施設を提供し、生涯スポーツ社会の実現と村民の健康増進に努めてまいります。

(4) 生き活きがじゅう・ゆいまる

村民一人ひとりが健康で生き活きと暮らしていけるよう、各ライフステージに合わせた健康づくりに取り組んでまいります。また、村民ニーズに合わせ制度の充実を図りながら、地域福祉活動や子育て支援に取り組んでまいります。

疾病の予防や早期対策には、定期的な健康診査が重要となつてまいります。

平成28年度も引き続き、特定健診の基本健診無料化をはじめ夜間健診、土日集団健診、診療所における日曜個別



村内外から多くの方が訪れるやちむん市



理学療法士によるからだケア教室

健診を実施してまいります。

集団特定健診におきましては、本村の健康課題である心筋梗塞等の虚血性心疾患や心房細動の早期発見のために心电图検査を追加して実施しておりますが、新たに尿たんぱく定量検査を追加し、重症化する人工透析が必要となる糖尿病性腎症や慢性腎臓病の早期発見と重症化予防に取り組んでまいります。

あわせて、健診結果に基づいた保健指導や栄養相談、運動支援を実施し、効果的な健康づくりを支援してまいります。

また、受診率の低い「働き盛り世代」の受診を増やすため、村内事業所等を訪問し健診の拡充や受診に向けた働きかけを進めるとともに、地域や各種団体に対する健康学習会を開催してまいります。

健康増進センターにおきましては、幅広い世代の村民が、親しみやすく利用しやすい運営に努めてまいります。高齢者向けには、運動器症候群予防のための教室を実施してまいります。青壮年向けには、メタボリックシンドロームの予防につながるプログラム教室を提供し、生活習慣病の予防や健康の維持・増進を図るとともに、子どもたちには、運動へ関心を高めてもらうため運動教室を開催してまいります。

診療所におきましては、引き続き研修医の受け入れや在宅医療の充実にも努め、医療体制と施設運営の安定化を図るとともに、医師、理学療法士、介護福祉士一体となった地域への予防医療の啓発に努め、村民にとつて身近な、かかりつけ医としての役割を発揮できるように努めてまいります。

児童福祉につきましては、村立保育所及び認可保育園におきまして、土曜一日保育と延長保育、医療機関での病後児一時預かりを継続実施し、保育環境の充実に努めるとともに、認可外保育施設への支援を継続してまいります。また、待機児童解消のため、認可保育園の増設に向けて取り組んでまいります。

みらい児童館につきましては、子どもたちの居場所として親しまれる施設を目指し活用してまいります。また、「沖繩子どもの貧困緊急対策事業」を活用して、支援員の配置を行うとともに、子どもの居場所づくりとして施設の運営を支援してまいります。

母子保健につきましては、乳幼児健診の重要性を周知し、受診率の向上を図るとともに、発育・発達遅延などの早期発見に努め、保健指導を徹底し、良好な生活・食習慣の確立を目指します。また、未熟児での出生を予防するための取り組みを強化してまいります。地域福祉につきましては、

生活困窮者自立支援法に基づき、住民の身近な相談窓口として、生活困窮者等の早期把握に努め、沖縄県の自立相談支援機関と連携し、自立に向けた支援に取り組んでまいります。

また、読谷村社会福祉協議会と協働で地域における見守りネットワークの構築や支え合い体制の構築に引き続き取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、福祉サービスの適切な情報提供に努めるとともに相談支援事業を実施し、障がい者が地域の中で、障がいのない生活ができるよう支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、各地域のゆいまる共生事業や老人クラブ連合会への支援をとおして高齢者の生きがいづくり、健康づくりに努めてまいります。今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、地域資源を活かした介護予防事業に取り組んでまいります。また、高齢者が働くことを通じて、社会とつながりを持ち、健康を保ち、生きがいを感じられるよう、読谷村シルバー人材センターへの支援を継続してまいります。国民健康保険事業につきましては、厳しい財政状況の中、財源の確保や医療費抑制に取り組むとともに、適切な予算

執行のもと国保運営に努めてまいります。

後期高齢者医療につきましては、広域連合と連携し、高齢者が必要とする保険事業の実施と適正な医療給付に努めてまいります。

国民年金につきましては、村民の老後を支える大切な制度であり、無年金者が出ないよう、年金未加入者への加入促進や低所得者への免除申請制度の周知に努めてまいります。

(5) 手づくり工芸の継承と発展

素朴な美しさを持つヤチムンや独特な美しい紋様の読谷山花織は、村民の大切な財産であるとともに、すぐれた伝統工芸品として全国的に注目されております。ヤチムンは村全域に60余の工房が存在し、本村全体が「ヤチムンのむら」になりつつあり、主要な都市での販路拡大に取り組むとともに、県内有数の産地としてPRを行ってまいります。

読谷山花織につきましては、多様な消費者ニーズに対応するため新たな商品開発にも取り組んでおります。また、琉球ガラスにつきましても、若手の作家を中心に工房が徐々に増えております。

これらの手作り工芸品の技術継承や発展のため、それぞ



遊具が充実した残波岬公園



農業青年クラブ「読谷村若畑人の会」設立

れを抱える課題克服に向けた支援や環境整備に努めるとともに、本村の特産品として広く村内外へ紹介する機会の創出に取り組みまいります。

(6) ゆんたんぎ産業づくり

農業は、本村における基幹的な産業であり、さとうきび、花卉、野菜、紅イモ等の農産物及び畜産の安定生産、飼育出荷体制の強化を図り、新たな担い手を育成するとともに、認定農業者等を支援してまいります。また、農家や農業生産法人等の所得向上や負担軽減を図るため、国・県の交付金等の制度を活用できるよう、支援をしてまいります。さらに、県や沖縄県農業協同組合等と連携を図り、営農指導の強化に努めるとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。

地産地消につきましては、農水産物の安定量の確保や島ヤサイ等沖縄伝統的農産物の多種多様な品目導入を目指して、沖縄県農業協同組合等と連携し、栽培講習会の開催やビニールハウス等の生産施設設置事業の取り組みを支援してまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を、学校給食等で活用するなど、地産地消流通システムの

充実を努めてまいります。さらに農産物の付加価値化を図るために、関係団体と連携して6次産業化を推進してまいります。

肉用牛生産につきましては、優良母牛の導入事業を引き続き実施することにより良質な子牛の生産体制の強化を図り、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

農地整備につきましては、営農事業をおして農業基盤整備に継続して取り組んでまいります。耕作放棄地につきましては、農業委員会や農地中間管理機構と連携し解消に努め、担い手等へ農地集積を図ってまいります。

漁業の振興につきましては、豊富な水産物を活用し、農漁商連携による新たな特産品の開発や販路拡大のための支援、並びに老朽化した荷捌き施設と直売店等を一体とした施設整備に対する支援を行うてまいります。また、大型定置網漁船やジンベイザメ生簀を活用した観光体験漁業を推進し、地域漁業の活性化を図ってまいります。

観光業は、総合産業として村内の様々な産業分野に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。引き続き、読谷村観光協会の組織強化と事業の充実に向けた支援を行い、官民一体となって2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピ

ックを視野に入れたスポーツコンベンション事業に取り組みむとともに、本村の豊富な観光資源・地域資源を「よみたんブランド」と位置づけ、それらを活用した観光誘客のための取り組みと情報発信に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、商工会に対して運営補助、試作品開発や販路拡大のため支援を行ってまいります。また、緊急保証制度等の対応やふるさと融資制度等を活用し、継続して中小企業支援を行ってまいります。

雇用対策につきましては、就職相談窓口「グッジョブ・サポート・読谷」を継続設置するとともに、ハローワーク等と連携し求人情報を提供することにより、幅広い層の就業支援に取り組んでまいります。

本村の交通の骨格軸を形成する幹線道路等の整備につきましては、中央残波線、楚辺座喜味線、波平都屋線、親志波平線の整備に継続して取り組んでまいります。

(7) 安全・快適・潤いのあるむらづくり

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちなー安全な村づくり」を目標に、各自治会や関係団体と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、防犯灯の整備を継続実施してまいります。また、交通安全対策につきましては、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、

組んでまいります。住環境につきましては、セーラの森公園の遊具の充実を図り、大木公園におきましては拡張工事を進めてまいります。また、住宅のバリアフリー化による居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業を継続実施してまいります。

上水道整備につきましては、読谷村水道事業変更認可(第6次拡張事業)に基づき、県道6号線配水管布設工事や、座喜味、波平地内での配水管布設工事を実施いたします。

下水道事業につきましては、大湾東土地区画整理事業と整合を図りながら整備を進めていくとともに、大木、比謝地区におきましても、引き続き整備区域の拡大に取り組んでまいります。また、産業廃棄物処分場周辺における農業用水等の安全確認のために、水質検査を継続実施いたします。

楚辺浄化センターにつきましては、老朽化した設備の改修工事を計画的に進め、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅらうちなー安全な村づくり」を目標に、各自治会や関係団体と連携を図り、地域における防犯体制を強化し、防犯灯の整備を継続実施してまいります。また、交通安全対策につきましては、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、

組んでまいります。住環境につきましては、セーラの森公園の遊具の充実を図り、大木公園におきましては拡張工事を進めてまいります。また、住宅のバリアフリー化による居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム助成事業を継続実施してまいります。

各関係機関と連携し、交通安全の強化に努めてまいります。防災対策は、東日本大震災の教訓を基に、隣保協同の精神に基づく自主防災会の設立を支援してまいります。また、

防災行政無線のデジタル化を含め、補完システムの導入検討を行い、情報伝達手段の多重化・多様化を図り、安全・安心なむらづくりを目指します。二ライ消防本部におきましては、沖縄県消防共同指令センターが設置され、今後の災害対応能力の強化が期待されます。

現在建築中の火葬場につきましては、平成28年10月の供用開始に向けて引き続き整備を進めてまいります。

5 おわりに

本議会に当初41件の議案、1件の諮問、3件の同意、3件の報告、その他数件の追加議案を提出いたします。

平成27年度の沖縄振興特別推進市町村交付金につきましては、読谷村地域振興センター建設、伊良皆地区広場整備、小学校のデジタル教科書整備、読谷村総合福祉センター耐震診断調査補助等31件の事業を実施してまいります。

今後も村民の皆さまのご意

見もお聴きしながら、新たな活用を検討し、村民福祉の増進、地域活性化を目指し取り組んでまいります。

さて、本村におきましては、リオデジャネイロオリンピックに出場するラグビー男子7人制日本代表2チームのキャンプや、パラリンピック陸上日本代表選手の合宿、日本を本拠地として世界最高峰のスーパーラグビーに参戦する「サンウルブズ」等の事前キャンプが行われております。トップレベルのスポーツ選手との触れ合いをおして、子どもたちそして村民の夢と希望を育むスポーツコンベンション事業の更なる推進を図ってまいります。

これからも御万人が住みよい、名実ともに「日本一の村」となることを目指し、「みんなで作る創造の村」「共に働く協働の村」「その成果を共感できる感動の村」を目標に、知恵を出し合いながら協働し、地域が笑顔になれる「知産地笑」のむらづくりを村民の皆さまとともに職員一丸となつて取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成28年度の施政方針といたします。

平成28年3月2日

読谷村長 石嶺 傳實

平成28年度

予算編成方針

I 予算編成の背景

1 国における平成28年度概算要求にあたっての基本的な方針

国は、「平成28年度予算の概算要求に当たつての基本的な方針について」（以下「平成28年度概算要求基準」）を平成27年7月24日に閣議了解しています。

「平成28年度概算要求基準」では、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で示された「経済・財政再生計画」の初年度の予算であり、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組みとし、歳出全般にわたり、平成25年度予算から平成27年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中心身を大胆に重点化するとされています。

「中期財政計画」では、民需主導の持続的な成長を実現するために、財政健全化を通じて、家計や企業の財政に

対する負担を払拭するとともに、より多くの民間貯蓄が民間投資に向かう環境を整備し、個人消費や設備投資の拡大を促すことが不可欠であるとしており、また、金融緩和を円滑に推進していくためには、

国債に対する信認を確保し、長期金利を安定させる必要がある。政府が財政規律を堅持していくことが求められるとしています。経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組み、国・地方を合わせた基礎的財政収支については、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとしています。

2 地方行財政の現状

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が緩やかに回復することが見込まれる一方、社会保障関係経費の自然増や公

債費が高い水準であること等により、平成8年度以降20年連続して財源不足が生じる深刻な状況にあります。

また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税による減収の補填等を借入金により対応してきたため、平成27年度末における地方財政の借入金残高が約199兆円と見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることから、構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方自治体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実等、多様化した財政需要に適切に対応することが求められています。

このような状況の下で、地方自治体が、限られた財源や人的資源で複雑・多様化する行政に対するニーズや課題に対応していくには、引き続きスリムで効率的な行政体制を構築していく必要があります。

3 本村の行財政状況

本村の財政状況をみると、

平成26年度決算における歳入の変動状況は、楚辺通信所周辺復帰先地公共施設整備事業補助金等により国庫支出金が増となったほか、財産収入、地方税等の歳入が増加しています。一方、沖縄振興特別推進交付金事業において、前年度に比べ繰越事業が減ったことにより県支出金が減となったほか、寄付金等が減となっています。また歳出の変動状況は、扶助費で臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金により増となったほか、公債費、災害復旧費等の増などがあります。一方、前年度に先進農業支援センター維持補修工事等があったことにより維持補修費が減となっています。その結果、平成26年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.1%となり、平成25年度の82.1%から1.9ポイント上昇しています。経常収支比率については、物件費、扶助費等の増により上昇しています。

平成28年度の財政見通しについて、まず歳入面では、村税において増収が見込めるものの、地方交付税においては平成24年度をピークとして以降は減少傾向にあることから、消費税増税に伴う地方消費税交付金も含め、今後の国の動向を注視していく必要があります。

一方、歳出面では、徹底した経費の節減と見直しを行い、行政のスリム化に努めています。扶助費等の経費や一部事務組合への負担金等が増加傾向にあるとともに、公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等が課題となっています。

毎年度の起債については、償還額を上回らない額を借り入れることを基本としてきましたが、今後は、給食調理場や歴史民俗資料館等の建設事業が予定されていることから、起債残高は増加傾向となることとが予想されます。また、返還軍用地跡地利用や、社会情勢の変化に対応した多額の財政需要が見込まれていることから、臨時財政対策債を活用していかざるを得ない状況ではあります。引き続き経常経費の抑制に努め、長期的視点に立った計画に基づいて適正な財政運営を行ってまいります。

II 予算編成の基本的考え方

- 平成28年度は、第4次総合計画の9年目にあたり、読谷第二給食調理場建設事業をはじめ様々な施策の展開が予定され旺盛な需要が見込まれます。しかしながら歳入の面では、前年度に比べ地方交付税等の大幅な増収が見込まれないため、基金の取崩し及び臨時財政対策債の借入による財源確保を行わなければならない状況にあります。このため、歳出の面では、各事業の内容及び性質に応じ、必要性・投資効果の観点から適宜見直しを行う必要があり、更なる「選択と集中」が求められていることから、次の事項を重点施策とします。
- 【ハード事業】
- ① 読谷第二給食調理場建設事業の推進
 - ② 歴史民俗資料館建設事業の推進
 - ③ 大湾東地区土地区画整理事業の推進
 - ④ 大木地区土地区画整理事業の推進
 - ⑤ 読谷飛行場跡地利用に伴う村道整備事業の推進
- 【ソフト事業】
- ① 村税・国民健康保険税等未収納対策の推進
 - ② 子育て支援の推進
 - ③ 健康づくりの推進
 - ④ ごみ減量化の推進
 - ⑤ 農漁商工連携による6次産業化の推進
 - ⑥ 学習支援員配置事業による学校教育の指導充実
 - ⑦ 総合計画基本構想の策定に向けた取り組み

また、平成24年度より沖縄振興対策として一括交付金制度が始まり、平成28年度においても同交付金を積極的に活用した地域振興を図っていく必要があります。そのためには、よりいっそうの職員各々の企画性、獨創性、政策立案能力の向上が求められており、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。



スポーツキャンプ 歓迎セレモニー

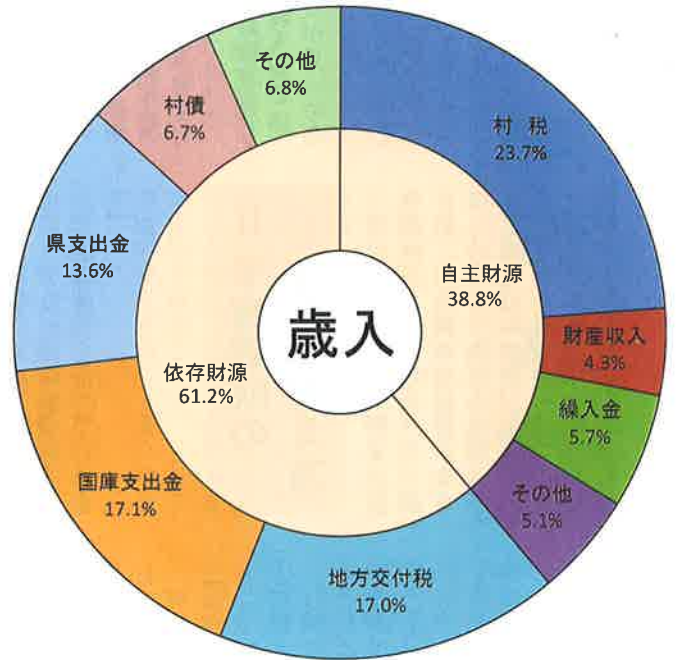


スポーツキャンプ 野球教室

平成28年度 一般会計予算

歳入 (単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 平成28年度 | |
|-------------------|----------|------------|--------|
| | | 当初予算額 | 構成比 |
| 自主財源 | 村税 | 3,390,388 | 23.7 |
| | 分担金及び負担金 | 193,869 | 1.4 |
| | 使用料及び手数料 | 272,909 | 1.9 |
| | 財産収入 | 614,432 | 4.3 |
| | 寄附金 | 11,000 | 0.1 |
| | 繰入金 | 811,848 | 5.7 |
| | 繰越金 | 64,447 | 0.4 |
| | 諸収入 | 187,184 | 1.3 |
| | 小計 | 5,546,077 | 38.8 |
| | 依存財源 | 地方譲与税 | 71,176 |
| 利子割交付金 | | 4,907 | 0.0 |
| 配当割交付金 | | 10,293 | 0.1 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | | 9,064 | 0.1 |
| 地方消費税交付金 | | 507,388 | 3.6 |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 16,588 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | | 11,656 | 0.1 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | | 72,464 | 0.5 |
| 施設等所在市町村調整交付金 | | 237,068 | 1.7 |
| 地方特例交付金 | | 10,974 | 0.1 |
| 地方交付税 | | 2,432,000 | 17.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 3,000 | 0.0 |
| 国庫支出金 | | 2,435,461 | 17.1 |
| 県支出金 | | 1,936,375 | 13.6 |
| 村債 | | 949,300 | 6.7 |
| 小計 | | 8,707,714 | 61.2 |
| 歳入合計 | | 14,253,791 | 100.0 |



歳出 (単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 平成28年度 | |
|--------|------------------|-----------|------|
| | | 当初予算額 | 構成比 |
| 義務的経費 | 人件費 | 2,339,723 | 16.4 |
| | 扶助費 | 2,838,178 | 19.9 |
| | 公債費 | 619,485 | 4.3 |
| | 小計 | 5,797,386 | 40.6 |
| 投資的経費 | 普通建設事業 | 2,372,421 | 16.7 |
| | 補助事業 | 2,065,213 | 14.5 |
| | 単独事業 | 307,208 | 2.2 |
| | 災害復旧事業 失業対策事業 | 75,767 | 0.5 |
| 小計 | 2,448,188 | 17.2 | |
| その他の経費 | 物件費 | 2,076,013 | 14.6 |
| | 維持補修費 | 68,930 | 0.5 |
| | 補助費等 | 2,549,645 | 17.9 |
| | 投資及び出資金 | - | - |
| | 積立金 | 116,181 | 0.8 |
| | 繰出金 | 1,167,448 | 8.2 |
| | 貸付金 | - | - |
| | 予備費 | 30,000 | 0.2 |
| 小計 | 6,008,217 | 42.2 | |
| 歳出合計 | 14,253,791 | 100.0 | |

